

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K01464

研究課題名（和文）公教育と社会活動を通じた政治統合の日加豪3ヵ国比較研究 流動化する時代の政策対応

研究課題名（英文）A Comparative Study of Political Integration through Public Education and Social Activities in Japan, Canada, and Australia

研究代表者

加茂 利男（KAMO, TOSHIO）

立命館大学・衣笠総合研究機構・プロジェクト研究員

研究者番号：80047357

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：補助事業期間がコロナ禍と重なったため、研究計画を見直し、(1)福祉国家研究（理論研究）、(2)55年体制下における政治統合、(3)社会活動を通じたローカル・ガバナンスの実態把握を研究課題とした。研究の結果、中選挙区制の下では、議員が有権者の利益表出・調整・集約を担い（合意形成機能）、自民党一党優位体制のもとで築かれた政官関係がそれを保障した（事業実施機能）ことを明らかにした。1990年代の政治改革は地域における利益表出と合意形成機能を変質させたものの、代替機能の不在がガバナンスの機能不全に関与したと、政府与党における政官関係の変質がそれを強化したことを同時に指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第二次世界大戦後の政治経済社会秩序とされた「国民国家 代議制民主主義 福祉国家」システムの変容を、政治家による利益表出・集約機能の変質と政官関係の変質から説明し、政治家による合意形成機能の低下と官僚の変質（官房官僚から官邸官僚へ）が鍵となることを明らかにした。並行して、社会活動を通じた社会統合を期待するローカル・ガバナンスが十分に機能しない理由をアンケート調査から検討し、歴史的な文脈を十分に配慮しない制度移入の失敗を指摘できた。これらが本研究の学術的意義である。社会的意義としては、調査結果の公表により地域自治のあり方を検討する手がかりを提供した点があげられる。

研究成果の概要（英文）：We focused on (1) welfare state research (theoretical research), (2) political integration under the LDP's one-party dominance, and (3) the construction of local governance through social activities. While local interests were expressed and coordinated by politicians under the SNTV, this function was severely hampered by the introduction of the single-seat constituency system, especially in rural areas. Although previous studies have explained this as the dismantling of interest politics, it is not clear enough what kind of interest coordination function existed there. We found that the inadequate establishment of local governance is also related to this point.

研究分野：政治学

キーワード：福祉国家 日本型システム 政治改革 政治統合 社会統合 政官関係

### 1. 研究開始当初の背景

経済のグローバル化の進展やポスト工業社会への移行は、第二次世界大戦後の先進諸国の政治経済社会秩序とされた、「国民国家 代議制民主主義 福祉国家」システムを不安定にし、再編を求めている。たとえば、グローバル化は人の移動を容易にしたが、そのことは信念や価値観の異なる多様な市民、そして国籍を有しない市民が国内で暮らすという新しい現実を生み出した。移民の増加はグローバル化の帰結といえるが、受け入れ国住民からすれば、社会構成の変動要因であり、そのことが社会秩序を不安定化させる契機にもなった。脱工業化した社会では、かつての中間層が得られた恩恵を受けることは難しく、所得の低下に甘んじる人が少なくない。そうした状況の中で流入してきた移民たちは時に利益の収奪者とみなされ、負の感情を抱かせる源泉にもなった。受入国側住民の抱く不安や不満は排外的な政策を掲げる右派ポピュリスト政党の台頭を許したが、そうした国々では分断が新たな社会問題となった。

社会的な分断は統治コストを高める。裏を返せば、人種や宗教など文化的・社会的に多様な背景を持つ人々を直接的・間接的に統合することが政治的安定性を築くうえで欠かせない政策課題となる。欧米諸国では、シティズンシップ教育やコミュニティにおける諸実践を通じて統合が試みられていることから、比較分析を通じて政治統合の実態を把握できないか、という考えが本研究を立ち上げるきっかけとなった。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、流動化・複雑化する現代社会における政治統合や社会統合のあり方はどのようなものかを明らかにすることであり、その意義と課題を探ることにある。

第二次世界大戦後に先進諸国において築かれたケインズ主義的福祉国家は、経済的側面に注目すれば、「埋め込まれたリベラリズム」と「フォーディズム」、社会的側面に注目すれば、「雇用と家族の安定性を前提とした性別役割分業」、政治的側面に注目すれば、「階級政治と政党政治における経済成長とその分配へのコンセンサス」という特徴をもち、国内秩序を安定させた。くわえて、この時期の越境が限定的であったことも安定化に貢献した。

ところが、脱工業化やグローバル化は経済格差の拡大と社会秩序の流動性を高め、国内秩序を不安定化させた。信念や価値観の異なる人々が暮らす社会においては、複数の文化の共存をはかることで新たな秩序を築こうとする多文化主義が注目されるが、多文化主義を実践する過程においては、文化的差異の強調が社会的統合を難しくするといった問題を生じさせる。つまり、そこには統合と差異の緊張関係のせめぎあいが見られるのである。

この点を明らかにするために、本研究では、より小さな単位での社会的包摂(社会的統合)の試みとしてコミュニティにおける社会活動にまずは注目する。次いで、政治統合のための言説(シティズンシップ教育)の分析を通じて、差異と統合のバランスがどのように保たれているのか、もしくは、いないのかを確認する。

具体的には、オーストラリア・カナダ・日本を対象に検討を進める。オーストラリアとカナダは連邦制をとるため、シティズンシップ教育のあり方も州ごとに異なる。だがその一方で、1990年代に入ってから、連邦政府の関与が高まっている。日本においても、多文化共生は外国人居住者の多い自治体が行先行してプログラムの検討を始めたことで、地域差が確認される。他方で、高校社会における「公共」の新設のように、ナショナル・カリキュラム上の変化もみられる。このように、シティズンシップ教育はローカルな次元とナショナルな次元が交錯しながら展開してきたが、積極的な試みを行った自治体においては、コミュニティにおける社会的包摂を試みる活動もさかに行われてきた。これらを一体的に捉え、政治統合の実態を把握するために、本研究では、1カ国につき2都市を事例分析の対象として比較研究を進める。

### 3. 研究の方法

研究構想の段階では、「1」「2」の内容を検討し、研究初年度(2019年度)には、文献研究を通じて各国の情報を収集することに併せて、分析枠組みの検討を進めた。ところが、2020年1月にCOVID-19の影響が報道されると、事態が急変した。研究代表者の健康上の理由から国内外の調査を、分担者を中心に進めるなどの調整を行ったが、2020年度に緊急事態宣言が発令されて以降に課された行動制限は国内外の調査そのものを難しくした。このため、研究方法の抜本的な見直しを余儀なくされ、以下のように計画と方法を切り替えた。

第1に、第二次世界大戦後の政治経済社会秩序とされた「国民国家 代議制民主主義 福祉国家」システムとは、日本においてはどのようなものであったかをあらためて確認することを課題とした。周知のように、日本は自国政府への信頼度合いが極めて低い。2021年のOECD調査を見ても、自国政府を信頼するとする回答が、加盟国平均では41.4%あるのに対し、日本は24%にとどまる。これは「代議制民主主義の機能不全」を示す結果といえる。ただし、政府信頼度は経済状況に左右されることも知られている。敷衍すれば、行政リソースの縮小に起因する福祉国家の再編が代議制民主主義の機能不全を招くトリガーとなったといえるわけだが、その実態は国ごとに異なるし、代議制民主主義のいずれの面に注目するかによっても異なる。本研究の関心は、政治統合や社会統合のあり方に置かれるわけだから、日本の政治システムにおいて、有権者や団

体の声がいかに表出・集約され、政策にフィードバックされたかを確かめることが課題となる。この課題を明らかにするために、本研究は文献研究や一次資料の読み込みにあわせて、オーラルヒストリーを併用した。

オーラルヒストリーは、研究代表者である加茂利男と元厚生省事務次官・内閣官房副長官を務めた古川貞二郎氏を対象に行った。研究代表者を対象者とするに、疑問を持たれるかもしれない。しかし、加茂は過去に日本型政治システムに関する研究を行っており、55年体制が安定した1970年代から80年代、それが崩れ政治改革が模索された90年代に明るい。研究代表の語りにある無意識の時代の空気感は、当時の社会に共有されたものであり、それらを言語化し、制度の根幹に位置づけられた価値や関係性を表出することで、公式の制度の作動に迫ることが可能になるとの理解を分担者が有しており、年齢や性別の異なる分担者が聞き手となることでそれを明らかにすることを目指した。

古川貞二郎氏にヒアリングを依頼したのは、代議制民主主義の機能不全は政官関係の変質からも説明できると考えたからである。政治学においては、アンケート調査などを通じて、政官関係の実態把握が試みられているものの、大規模な官僚調査は限られており、関係性の実態把握は難しい。そこで、官房に務めた経験を複数もつ古川氏に対し、政官関係についての聞き取りを任官から通時的に行った。聞き取り調査は2020年から2022年にかけて複数回実施した。コロナ禍ではあったが、古川氏のご厚意により立命館大学東京キャンパスにおいて感染症対策を万全に行って対面で実施した。聞き取りは分担者の徳久・加藤に加え、國學院大学法学部の稲垣浩（研究協力者）の3名で行った。

第2に、市民参加が期待されるローカル・ガバナンスの実態把握を課題とした。当初の計画では、移民や難民等の社会的包摂に関する調査研究を進めるとしたが、COVID-19の行動制限の関係で、複数を対象にした対面によるヒアリング調査の実施は難しかった。研究代表者・分担者にとっては、日本における外国人の社会的包摂に向けた事業実施は新たな研究課題であったことから、団体関係者や行政担当者との直接的なつながりもなく、新規調査の実施は困難だった。そこで、第1の見直しと連動させ、住民による地域課題の発見と解決にむけたローカル・ガバナンスのあり方を検討することとした。

代議制民主主義においては、有権者の代理人である議員が利益表出と集約を担い、立法化を通じて課題解決の道をつけ、行政府に執行を委ねることを前提にするが、ローカル・ガバナンスにおいては、住民が自ら課題解決し、執行する経路を保障することで応答性を高める試みがなされている。社会問題が複雑化・多様化する中では、議員や行政による課題発見と対応のみでは不十分である。だが、そうした状況があるにもかかわらず、政府規模の縮小が進んでおり、課題発見と解決には市民参加が欠かせない。平成の市町村合併時に導入された地域自治区は、そうした課題に応えるために設計されたものでもあった。本研究では、地域自治区におけるアンケート調査を実施することで、ポスト「国民国家 代議制民主主義 福祉国家」システムの一つとされる、ローカル・ガバナンスにおける住民の利益表出・集約がどのように行われているか、それらは議会の機能を補完しうるかどうかを確認することを課題とした。

調査については、COVID-19の行動制限があったことから、分担者の徳久が継続的に参与観察を行っている新潟県上越市を対象にした。調査の設計・実施に際しては、上越市役所や地域協議会、各種団体の関係者のみなさまの協力を仰ぐことができた。調査実施については、感染症対策の観点からアルバイトの雇用は見送り、調査会社に委託して行った。

第3に、「国民国家 代議制民主主義 福祉国家」システムの再編過程を分析するための分析枠組みの構築を行い、上の2つを総括するとともに、今後の比較研究のための含意を引き出すことを課題とした。

#### 4. 研究成果

##### (1) オーラルヒストリー研究から確認できた55年体制下の利益表出・集約

研究代表者である加茂利男への聞き取りから、55年体制のもとで目指された「開発」や「成長」は社会的に疑われる余地が極めて少ない政策目標であり、国政においては保革対立があらながらも、地方においては保革が連携する開発同盟を成立させていたことをあらためて確認した。

日本の高度経済成長は三大都市圏を中心とする太平洋ベルト地帯の工業都市に、さまざまな資本を集約させることで実現した。なかでも人的資本は人口の社会移動のうえに成り立つもので、農山村地域は都市部に資源を吸収される立場にあった。高度経済成長期において地域間格差の是正が政治課題になったのはこのためであり、「開発」が再分配の側面を強く持ったことは知られている。本研究であらためて注目したのは、「陳情」の意味である。先行研究では、陳情は予算ぶんどり政治の一側面として描かれ、中選挙区制はそれを強化したといわれる。だが、陳情にどのようなメカニズムがあったかの解明は十分でない。陳情が地域の利益表出と集約の結果と仮定すれば、そこには政治家や官僚（地方公務員を含む）の調整が介在し、選別の結果、事業化に至ると考えられる。換言すれば、それは特定の地域における利害調整と合意形成の過程であり、55年体制の崩壊とその後の政治改革はこの機能を損なわせたといえる。であれば、地域における利益の表出、対立、調整、集約は誰がどのように行っているのか／いないのか。この点を明らかにすることが研究課題であることが明らかになった。

加藤・徳久と研究協力者の稲垣浩はこの問題を、諫早湾干拓事業を例に検討する可能性を追求した結果、分析可能であることの見通しが立った（JSPS 19H00571）。同時に、この問題は統治機

構(立法府 行政府 司法府の関係)に照らして考える必要があることを理解し、関係者に協力を仰いで新たな研究プロジェクトを立ち上げた(JSPS 22H00811)。日本の政治学においては、司法を含めた統治機構研究が管見の限りあまりなく、本研究プロジェクトで得られた含意を後続の研究プロジェクトの成果物として形にすることは、新たな研究領域を提示することになるといえる。

## (2) オーラルヒストリー研究から確認できた政官関係

古川貞二郎氏のオーラルヒストリーを聞き取ることで、55年体制下の政官関係は、族議員 官庁官僚、官邸 官房官僚に分けられることが明らかになった。小泉政権および第二次安倍政権以降に採られた「官邸主導」政治を支える「官邸官僚」と55年体制下の「官房官僚」との違いは、政治に対する自律性の程度であり、「官房官僚」は、各省の官房においては省内の総合調整、内閣官房においては省庁間の総合調整を「官の論理」で行った。むしろ、それは官僚優位を意味しない。自民党一党優位が長期化する中で、官僚たちは恒常化した与党自民党との調整を日常化した。族議員 官庁官僚の縦割り、すなわち、政策領域ごとの利害が対立した際には、自民党の政調会・総務会とは別に、官房官僚を中心に諸官庁の調整を行い、会期内の法案成立に尽力した。つまり、政府与党における政官関係の一体性は高かったのである。総じてみれば、官房官僚の総合調整と合意形成は(1)で述べた、利益表出・調整・集約のしくみと一体化することで55年体制を特徴づけたことがわかった。

先行研究では、55年体制下における「官房」の役割にあまり注意を払ってこなかった。しかし、上に述べたように、官房の役割およびその変化に注目することは、ポスト55年体制において見られた政官関係の変質を明らかにする。この点を詳らかにしたことは、本研究の重要な成果といえる。得られた知見は、学会報告や論文等で順次、発信していく予定である。

一方、2000年代の官邸主導政治については、ジャーナリズムも含めれば、さまざまに議論されている。しかしながら、55年体制下で行われていた政官による調整と合意形成機能が著しく下がったことに対する代替について言及した研究は多くない。したがって、政官による調整と合意形成機能の変質/喪失を1990年代の統治機構改革と関連づけて論じることが今後の課題に残される。この点についても(1)に述べた後続研究プロジェクトに引き継がれている(JSPS 22H00811)。研究代表者(加茂)は学内の定年規定により研究者番号を喪失したものの、同プロジェクトにはオブザーバーとして参加しており、共同して研究を進めている。

## (3) ローカル・ガバナンス研究

ローカル・ガバナンスにおける住民の利益表出・集約機能および課題発見と解決がどのようなものであるかを理解するために、本研究では、上越市の 住民を対象にしたアンケート調査、地域協議会委員を対象にしたアンケート調査、 住民組織を対象にしたアンケート調査を実施した。平成の大合併の際に、13町村を吸収合併した上越市では、地域自治区制度を採用し、地域自治区に公募公選制の地域協議会を設置し、地域課題の発見と解決に務めている。ところが、地域自治区が合併の代替的措置として導入されたせいもあってか、市議会と地域協議会の役割分担が十分に理解されていないことが、 から確認できた。

地域の利害調整については、かつては役場や議員が担っていたが、吸収合併により役場職員は市職員として配置転換され、議員は一部市議に転じたものの、従来のようなものではなく、調整役が不在に近い状態にある。地域協議会がそれを代替するかといえば、そうではない。地域協議会の多くは住民利益の表出や集約にそれほど能動的でない。一方、住民の側は、少子高齢化や共働き化などにより新たな生活課題が山積したことで、さまざまな政策需要を抱えており、対応を望んでいる。

住民利益の表出・集約、地域課題の発見と解決(公共サービスの提供)を期待された地域自治区という制度が機能しないのはなぜか。本研究は、その理由を①中央における制度設計の不十分さ、②地方の側の制度認識の不十分さに求めた。(1)の加茂オーラルヒストリーでも述べられたように、占領改革を経験した戦後の日本は「民主化」に対する特有の理解をもち、決定への参加が非常に重視された。しかも、参加民主主義論の論理は「強い市民」と男性性に特徴づけられたもので、「地域のことは地域の(男性)住民が(参加して)決める」ことが民主的であると読み替えられた。地域協議会においても「決める」ことが自己目的化しやすく(①、②)、首長が「決めさせる事業」を設けたことで目的の転移が図られた(②)。

だが、ローカル・ガバナンスで期待されるのは、行政資源の縮減と、行政需要の多様化や複雑化が並行する時代の公共サービスを安定的かつ柔軟に提供するしくみを創ることであり、そこには、政府、企業、NPOなどの市民社会組織、住民等のさまざまな主体の参加と連携が想定される。こうした取り組みは欧米諸国が先行したが、実施のあり方は国ごとに異なった。ところが日本では、自国の団体の特性や機能、政府の役割等を十分に配慮せぬまま制度移入したことで機能不全が生じている。この点を明らかにしたことが本研究の成果の1つである。

アンケート調査等の結果は、調査協力者に還元するのみならず、紀要などに調査結果の概要を公表するなどしている。調査結果に関する問い合わせなども複数あり、地域自治のあり方を研究する素材を提供した点で社会貢献できたといえる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計18件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 16件）

1. 著者名 徳久恭子	4. 巻 404
2. 論文標題 「家庭教育における性別役割分業：変質する家庭像を手がかりに」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『立命館法学』	6. 最初と最後の頁 512-565
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 加藤雅俊	4. 巻 2022-
2. 論文標題 「書評 政治制度論」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『年報政治学2022 - 』	6. 最初と最後の頁 29-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 加藤雅俊、樫澤秀木、開田奈穂美	4. 巻 -
2. 論文標題 「諫早湾干拓事業に関する地域住民の認識：アンケート調査から見えること」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本環境会議編『諫早湾干拓問題検証委員会報告書』	6. 最初と最後の頁 148-160
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 徳久恭子	4. 巻 399・400号
2. 論文標題 「ケア空間の再編：地域に女性を取り戻すことは可能か」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『立命館法学』	6. 最初と最後の頁 592-627
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 徳久恭子	4. 巻 398号
2. 論文標題 「人口減少社会における公共サービスのあり方：上越市における住民へのアンケート調査を手がかりに」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『立命館法学』	6. 最初と最後の頁 421-457
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 加茂利男、新川敏光、徳久恭子、加藤雅俊	4. 巻 127
2. 論文標題 「個人史としての現代：政治・都市・地方自治研究を語る」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『立命館大学人文科学研究所紀要』	6. 最初と最後の頁 235 - 342
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 加藤雅俊	4. 巻 2020-
2. 論文標題 「福祉国家論からみる自由民主主義体制の存立構造：政治システムのインプット、アウトプット、前提に注目して」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『年報政治学2020- 自由民主主義の再検討』	6. 最初と最後の頁 15-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Masato Shizume, Masatoshi Kato & Ryozo Matsuda	4. 巻 14(1)
2. 論文標題 "A corporate-centred conservative welfare regime: three-layered protection in Japan."	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Journal of Asian Public Policy	6. 最初と最後の頁 110-133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤雅俊	4. 巻 127
2. 論文標題 「福祉国家の持続可能性に関する一考察：持続可能な福祉国家に向けて」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『立命館大学人文科学研究所紀要』	6. 最初と最後の頁 101-123
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Masatoshi KATO	4. 巻 28/3
2. 論文標題 "Socio-Economic Transformations and the Changing Patterns of Political Order: from the Perspective of Welfare State Theory"	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『横浜法学』	6. 最初と最後の頁 365-388
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Masatoshi KATO	4. 巻 123
2. 論文標題 "On Theoretical Possibility of East Asian Welfare Regime : from the Point of Comparative Politics"	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『立命館大学人文科学研究所紀要』	6. 最初と最後の頁 119-144
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Masatoshi KATO	4. 巻 123
2. 論文標題 "Social Problems and Welfare State Transformations in Japan: From the Point of Welfare State Theory"	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『立命館大学人文科学研究所紀要』	6. 最初と最後の頁 75-109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 徳久恭子	4. 巻 27/4
2. 論文標題 「保育士の待遇に関する一考察：制度比較の観点から」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『政策科学』	6. 最初と最後の頁 153-185
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 徳久恭子	4. 巻 387・388
2. 論文標題 「地域協働の可能性」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『立命館法学』	6. 最初と最後の頁 162-197
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 加茂利男	4. 巻 139号
2. 論文標題 「さらば「ゴットム・ガゼット」」	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 『立命館大学人文科学研究所紀要』	6. 最初と最後の頁 195-204
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 加藤雅俊	4. 巻 2023-
2. 論文標題 「「半議院内閣制」としてのオーストラリア連邦：強力な二院制が生み出す固有の政治的論理？」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『年報政治学 2023- 』	6. 最初と最後の頁 150-177
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -



1. 著者名 徳久恭子	4. 巻 111
2. 論文標題 「上越市の住民調査と地域協議会調査からみた地域協働の課題」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『SJC』	6. 最初と最後の頁 8-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 徳久恭子・本多正人・川上泰彦	4. 巻 408
2. 論文標題 「教育行政における政府間の相互補完性」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『立命館法学』	6. 最初と最後の頁 550-607
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件)

1. 発表者名 加藤雅俊
2. 発表標題 資本主義的民主主義の要諦としての「福祉国家」とその変容
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Masatoshi KATO
2. 発表標題 "The Japanese Welfare Model: From The Corporate Centered System to The Major Corporation Centered System"
3. 学会等名 the 16th Annual Conference of the East Asian Social Policy Research Network (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 加藤雅俊
2. 発表標題 「福祉国家論における財政と政治 - オーストラリアを手がかりとして - 」
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masatoshi KATO and Kyoko TOKUHISA
2. 発表標題 "The Political Effects of State Rescaling in Australia and Japan: A Comparative Analysis"
3. 学会等名 The 2019 Canadian Political Science Association Conference ( 国際学会 )
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Masatoshi KATO and Kyoko TOKUHISA
2. 発表標題 "The Changing Relationship Between Politicians and Bureaucrats in Japan: a Focus on Personal History of Government Official"
3. 学会等名 Canadian Political Science Association 2023 Conference. ( 国際学会 )
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 新川 敏光	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 384
3. 書名 政治学	

1. 著者名 後藤玲子・新川敏光編著（後藤玲子、後藤 隆、洪沢田鶴子、清水レイ、佐藤千登勢、横藤田誠、高山一夫、倉石一郎、小滝 陽、齋藤 拓、森千香子、上戸義哉、新川敏光、細川道久、谷 達彦、池上岳彦、岩崎利彦、中川 純、犬塚典子、荒木隆人）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 557
3. 書名 『新世界の社会福祉6 アメリカ合衆国カナダ』（「カナディアニズム」を執筆）	

1. 著者名 宮本憲一（加茂利男）	4. 発行年 2024年
2. 出版社 かもがわ出版	5. 総ページ数 296
3. 書名 『われら自身の希望の未来』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	加藤 雅俊  (Kato Masatoshi)  (10543514)	立命館大学・産業社会学部・准教授   (34315)	
研究分担者	新川 敏光  (Shinkawa Toshimitsu)  (30216212)	法政大学・法学部・教授   (32675)	
研究分担者	徳久 恭子  (Tokuhisa Kyoko)  (60440997)	立命館大学・法学部・教授   (34315)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------